Social Impact Bond

ソーシャル・インパクト・ボンド

Social
Impact
Bond

ソーシャル・インパクト・ボンド

官民連携の社会的投資モデル
ソーシャル・インパクト・ボンド

ソーシャル・インパクト・ボンド（以下SIB）とは、2010年に大幅な公費削減と業務見直しを迫られたイギリスで始まって以来、世界に広がりつつある新しい官民連携の社会的投資モデルです。

民間資金で社会的コストを削減する優れた事業を行い、事前に合意した成果が達成された場合に後から行政が事業費と成果報酬を支払います。

日本でも導入が検討されている休眠預金基金の設立と合わせての事業化が期待されています。

特徴
1

対象事業は

社会課題の解決

将来かかると想定されている社会的な
コストを予防的施策で削減できる事業が
SIBの主な対象です。

特徴
2

投資モデルは

社会的成果連動型

予防的な施策がどれくらい効果があったのか、
行政のコスト削減効果も含めて、社会的成果
（インパクト）に対しての評価を行います。

特徴
3

事業形式は

行政と民間の連携

行政が民間事業者に事業を委託。
民間投資家からの資金を受けて、
行政サービスを実施します。

特徴
1

対象事業は

社会課題の解決

将来かかると想定されている社会的なコストを予防的施策で削減できる事業がSIBの主な対象です。

- CASE 1 - **就労支援**

生活保護費の増加

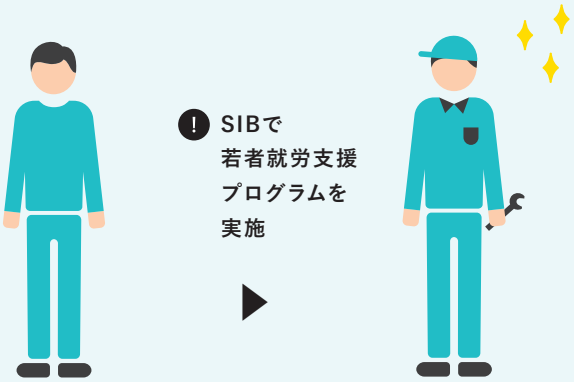

【期待される効果】

- 所得税等納税額の増加
- 社会保険料徴収の増加
- 生活保護費　0円
- 失業保険費　0円

若年無業者(15~34歳)の数は63万人(2012年)。生活保護費は平成21年以降急増しており、平成24年度予算では3.7兆円に達しました。行政の就労対策費のほか、生活保護費や失業保険費など様々な社会的コストがかかっています。*1

公的コスト削減　3,700億円

※就労支援モデル事業を基に試算

日本でSIBが導入された場合、「就労支援」「介護予防」「児童養護」の社会課題について、合計6,000億円以上の公的コスト削減効果が期待できるというシミュレーション結果がでています。

※【出典】*1:内閣府「平成25年版 子ども・若者白書」、財務省「社会保障予算」、*2:厚生労働省(平成25年12月)「医療保険に関する基礎資料 ~平成23年度の医療費等の状況~」、*3:文部科学省「要保護及び準要保護児童 生徒の推移」

- CASE 2 - 介護予防

高齢者介護費の増加

高齢化が進む日本では介護が必要な高齢者（特に要介護度が軽度の方）が増加。平成23年度の後期高齢者医療費は13兆2,991億円。国民医療費の34.5%を占めています。*2

SIBで介護予防プログラムを実施

▼

【期待される効果】

- ☑ 医療費の削減
- ☑ 介護保険請求額の削減

公的コスト削減 1,700億円

※認知症予防モデル事業を基に試算

- CASE 3 - 児童養護

要保護児童生徒の増加

児童養護施設などで生活する要保護児童生徒は、平成23年には15万人を超えており、増加傾向になっています。*3

SIBで養子縁組促進プログラムを実施

▼

【期待される効果】

- ☑ 施設維持、管理費用の削減

公的コスト削減 600億円

※養子縁組促進モデル事業を基に試算

特徴
2

投資モデルは

社会的成果（インパクト）連動型

予防的な施策がどれくらい効果があったのか、行政のコスト削減効果も含めて社会的成果（インパクト）に対しての評価を行います。

評価の仕組み

1.
シミュレーションをして、目標とするコスト削減費を設定します。

2.
事業の社会的成果について独立評価機関が判定を行います。

3.
成果目標を達成した場合、行政は削減されたコスト分の一部から事業実施コストとリターンを投資家に償還。目標達成に到らなかった場合は投資家への支払いは発生しません。

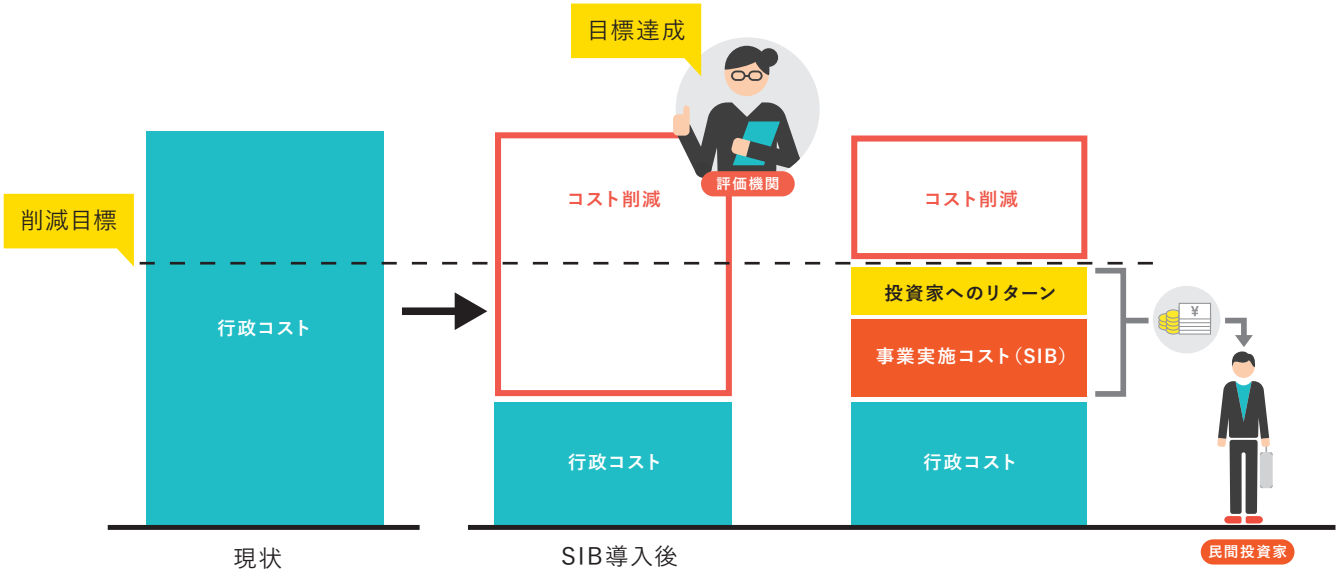

【シミュレーション例】

就労支援の場合

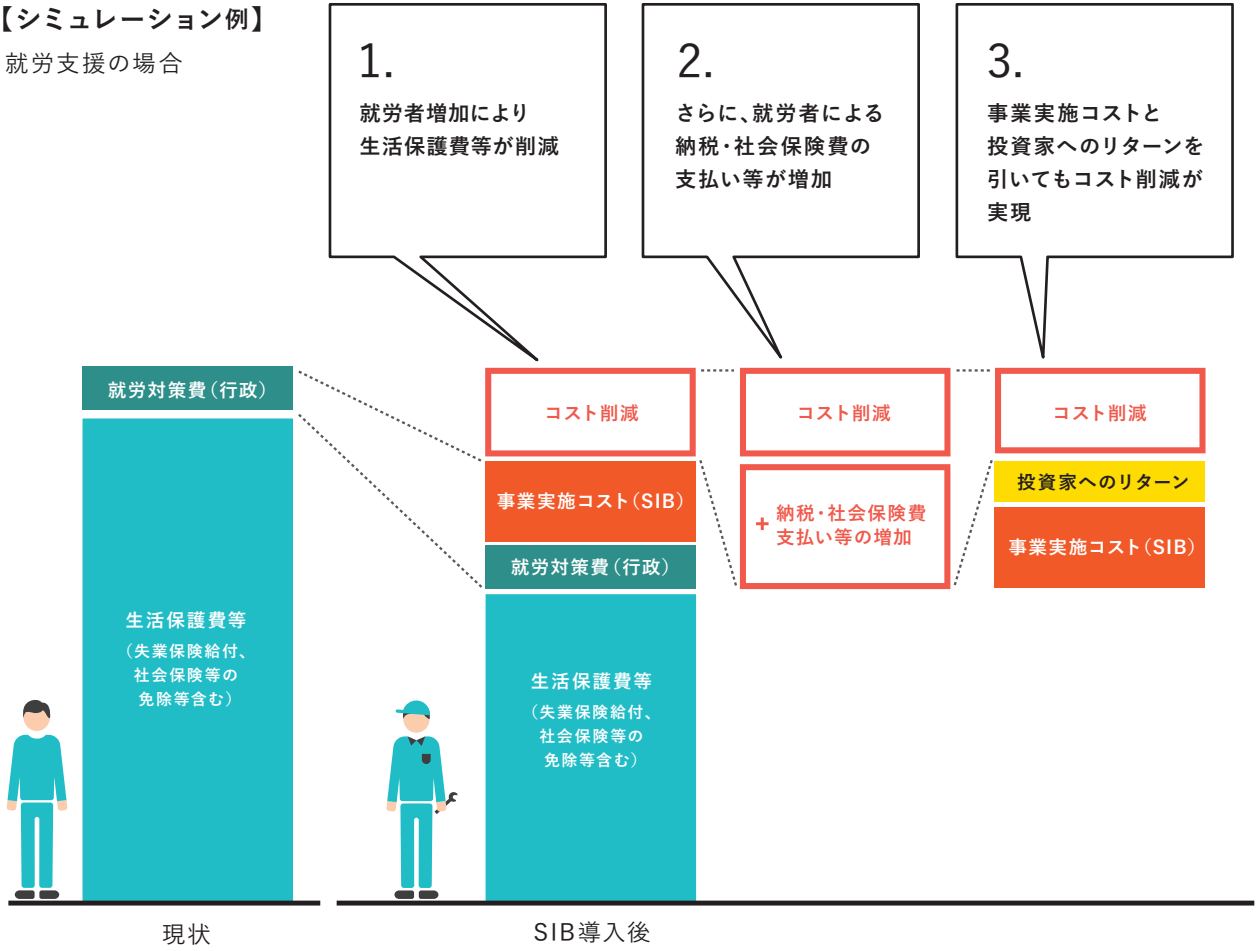

特徴
3

事業形式は

行政と民間の連携

行政が民間事業者に事業を委託。民間投資家からの資金を受けて、行政サービスを実施します。

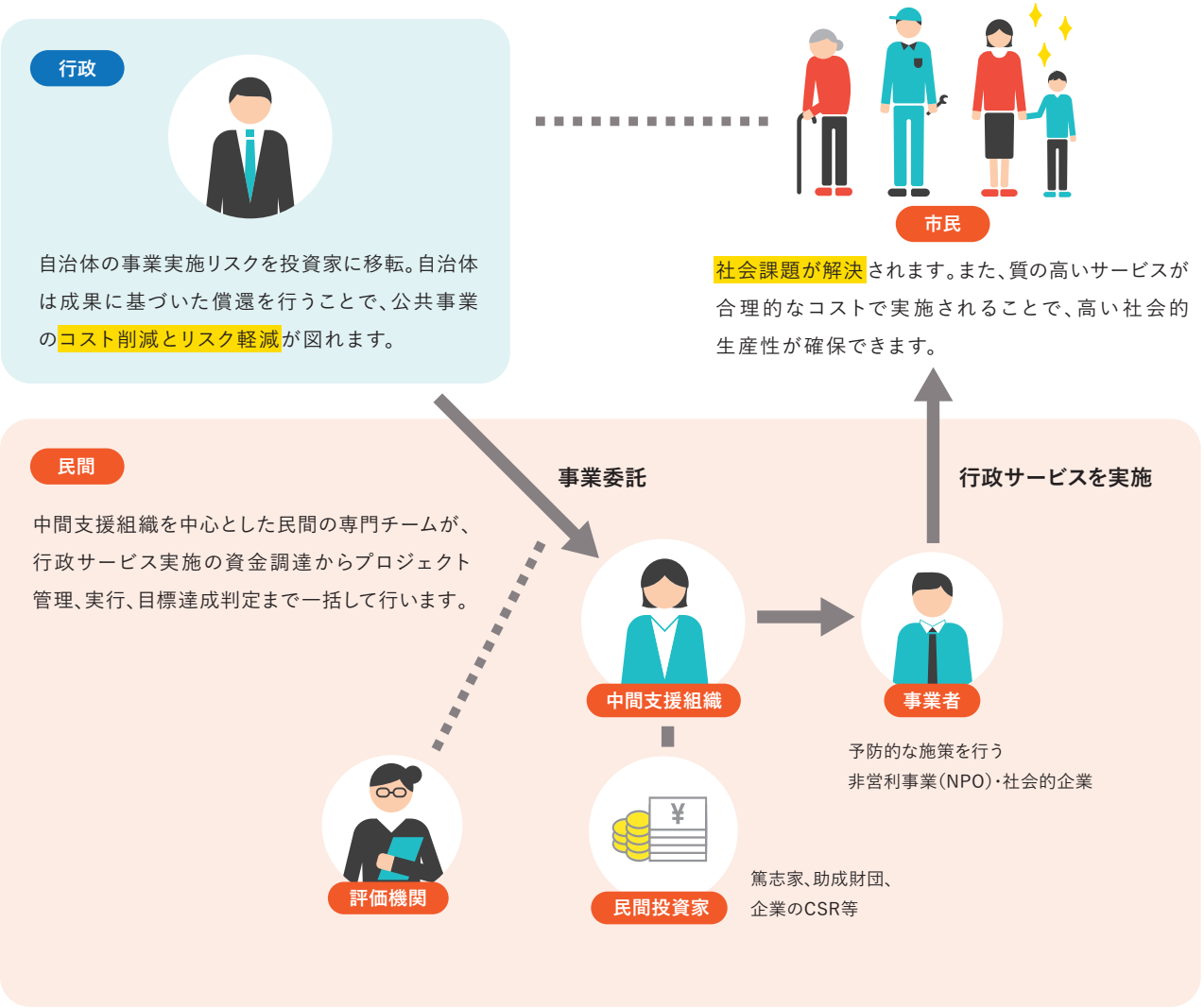

【SIB実施の流れ】

1. 民間の優れたアイデアを導入して
解決したい社会課題を選定。

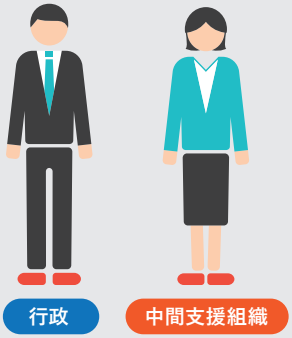

2.
行政と中間支援組織が事業実施に
関する成果報酬型の委託契約を結びます。

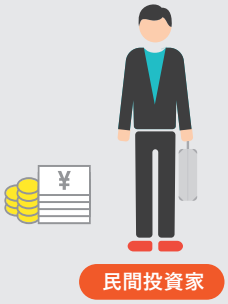

3.
民間投資家が中間支援組織を介して投資。
プログラムが成功したらリターンを得ます。

4. 中間支援組織が事業者の選定、資金提供、
プロジェクト管理と実行支援を行います。

5. 事業者が予防的な施策を行うことで、
市民が抱える社会課題が解決されます。

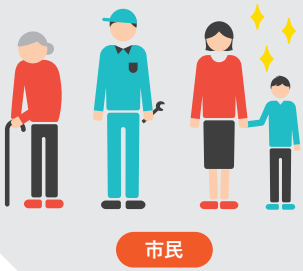

6.
評価機関が、プログラムの目標達成を
判定。行政は成果に応じて
事業費を支払います。

Social Impact Bond
ソーシャル・インパクト・ボンド

よくあるQ&A

Q. 複数年度にわたる予算運用・契約が難しい場合はどうすれば良いですか？

SIBでは複数年度にわたる予算運用が必要ですが、インフラ等の建設事業における債務負担行為と同様の運用が可能です。また、基金を設立する等の従来型の施策での対応の他、単年度毎に契約、予算計上を分割して実施することも可能です。

Q. 成果連動型の予算計上が行政では難しいのでは？

成果連動型の予算計上・執行の事例は全国に存在し、市場化テストにおいても実績があります（保険料や税の未収金の徴収、公的住宅の賃料回収等）。支払い上限を設定し予算計上、所定の成果が出ない場合は執行しないという運用が可能です。

Q. 日本での評価機関を教えてください。

社会的なインパクト評価は大学、民間シンクタンク等で対応可能です。先行事例としては、特定非営利活動法人SROIネットワークジャパンや株式会社公共経営・社会戦略研究所（公社研）が存在します。

Q. 想定される民間投資家を教えてください

個人投資家、企業CSR、財団の他、金融機関も関心を持っています。クラウドファンディングの仕組みを活用した資金調達も期待されています。

Q. SIBの導入状況は？

これまでにイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、オランダ、ベルギー、ドイツ等で20件以上の導入実績があります。その他にも南アフリカ、イスラエル、韓国、コロンビアなど、多くの国や地域が SIB の実施を検討しています。日本でも2011年から導入に向けた活動が始まり、現在、具体的な導入モデルの構築や、検証のためのパイロットプログラムの実施、その結果を受けての本格導入の準備が進められています。

イギリス

これまでに受刑者社会復帰、児童養護施設等、15件を実施。1件あたりの投資額は5～10百万ポンド程度です。出資者は財団、篤志家等から民間投資家まで多岐にわたります。

カナダ

シングルマザー支援のプログラムが実施されている他、糖尿病予防プログラムなどが検討されています。

オーストラリア

児童犯罪防止、児童保護、里親プログラムなどを対象に2件を実施中。出資者は財団、篤志家等です。

アメリカ

マサチューセッツ州とニューヨーク市で低所得者層向け住宅、職業訓練等を対象に実施中。投資銀行等が出資しています。

お問い合わせ：公益財団法人 日本財団 社会的投資推進室
〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル TEL：03-6229-5111 cc@ps.nippon-foundation.or.jp